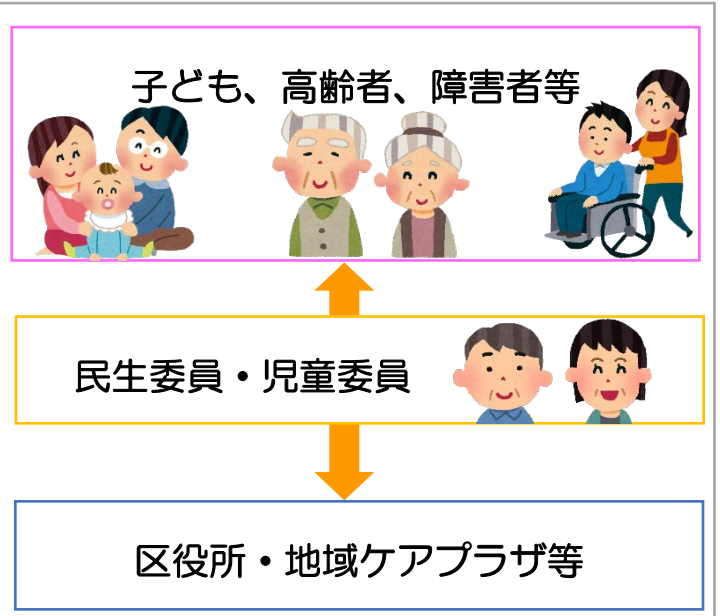


# こんにちは**民生委員・児童委員**です！

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童委員も兼ねています。地域住民から選出され、ボランティアとして活動しています。

民生委員・児童委員は、それぞれが担当する地域において、介護や子育てなど福祉に関すること、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、見守りや行政などへの「つなぎ役」としての役割を果たしています。

横浜市内では約4,500名の民生委員・児童委員が活動しています。



## たとえば、こんな活動をしています！

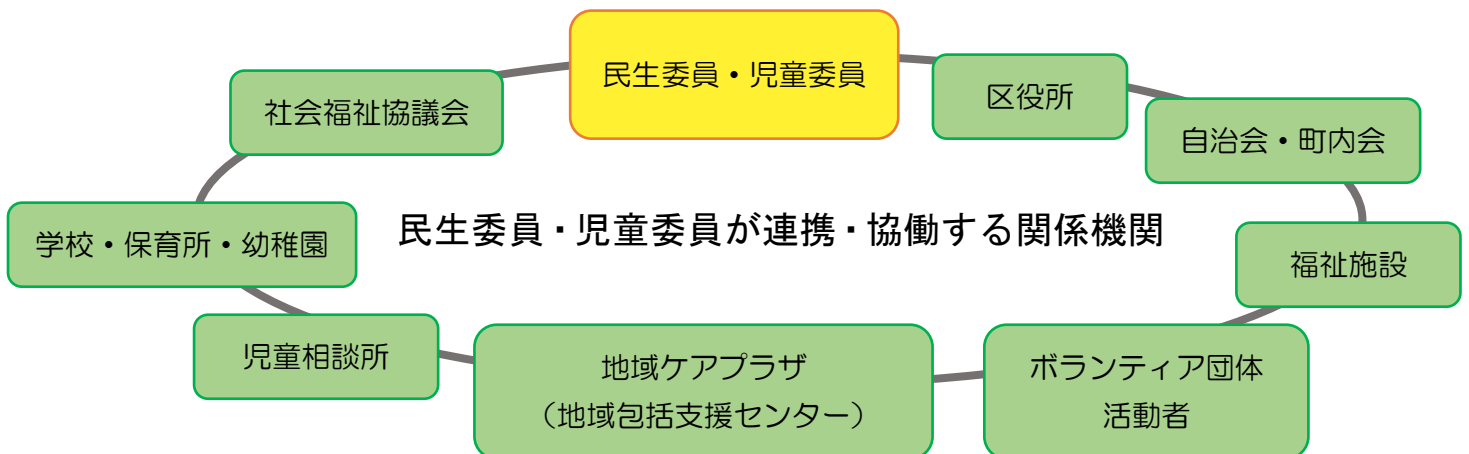
○一人暮らし高齢者等への訪問、見守り

○地域の高齢者・子育てサロン、食事会などの運営協力

○行政からの要請に基づく調査協力等



## 地域住民におけるつなぎ役 地域の絆づくりを進めています！



\* 民生委員・児童委員には守秘義務があり、個人の秘密やプライバシーは固く守られます。

\* お住まいの地区の担当民生委員など お問い合わせは各区役所民生委員担当へ